



APAA 2024年次総会 (フィリピン マニラ) 参加レポート

1. はじめに

2024年11月18日から21日にかけてフィリピンのマニラにおいてアジア弁理士協会(APAA)の年次総会が開催されました。当事務所からは、特許弁理士1名、商標弁理士として当職の計2名が参加しました。

2. APAA年次総会とは

APAA(アジア弁理士協会:The Asian Patent Attorneys Association)は、日本の呼びかけに基づいて、日本、中華民国(現台湾)及び韓国の有志弁理士によって1969年12月に設立された、アジアにおける知的所有権に関する代理人の唯一の国際団体となり、特許のみならず商標、意匠、著作権など知的財産分野の専門家(主に弁護士・弁理士)を会員とする非営利団体となります。その成り立ちから中華人民共和国からの参加はない点も特徴の一つといえます。

毎年11月に行われる年次総会は各国が持ち回りで主催国となり、各国参加者をホスピタリティ溢れる企画やイベントで参加者同士の交流を図るところに、他の国際会議とは異なる特徴があります。



会場となったConrad Manila

今回は昨年のシンガポールに続き、フィリピンが主催国となり、マニラにおいて多数の欧米各国のオブザーバーを含む約1300人が参加し盛大に行われました。

3. 波乱含みのスタート

予定では、初日となる18日(月)の朝から各国代理人との個別ミーティングを設定しており、前日にマニラ入りする予定でした。しかし、巨大台風がマニラ付近を直撃するとの予報が出され、急遽日曜のフライトを月曜に変更し、最終的に月曜の夜にマニラ入りとなりました。このため月曜に予定していた各国代理人との個別ミーティングはキャンセルせざるを得ないという波乱含みのスタートとなりました。

4. スケジュール

APAA年次総会では各ForumやCommitteeなどの総会が行われるとともに、初日のOpening Ceremony、2日目夜のCultural Night、3日目のExcursion、最終日のFarewell Banquetなど、毎日様々なイベントが行われます。



Cultural Nightの様子



Farewell Banquetで次回主催のマレーシア代表団へのバトンタッチ

Excursionではゴルフや市内観光など様々なツアーが用意されましたが、コーヒー好きの当職は、フィリピンのローカルコーヒーを味わうツアーに参加しました。ツアーでは初日に会う予定であった代理人とも会うことが叶い、スーツを着た時とは違ったコミュニケーションを取ることができました。

最終日のFarewell Banquetの会場にはバスで移動となりましたが、マニラの渋滞は予想以上に激しく、通常なら20-30分程度の道程に2時間を要することとなりました。途中参加となりましたが、扉を開けた瞬間に広大なバンケットルームに響き渡る生の歌声に圧倒され、最後の夜を楽しむことができました。

APAA年次総会開催中は、個別のレセプションの開催などは禁止されているため、公式イベントに参加することで様々な国の代理人と自然とコミュニケーションを取ることができる点も特徴といえます。

また、APAA年次総会参加の重要な目的の一つに、各国代理人とのネットワーキングがあります。様々なイベントの合間を縫って各国代理人と30分から1時間おきに毎日7-10件のミーティングを行いました。

5. Committee

APAAでは組織の運営に関わるExecutive



Conrad ManilaのMeeting会場の様子

Committee等の他、特許、意匠、著作権などの各Committeeが設けられています。年次総会では各Committeeにおいて各国代表者が一同に集い、共通のテーマについて事前に作成した各国レポートに基づき意見交換を行い、時には激しい議論も行われます。当職は昨年からはAnti-Counterfeiting Committeeに参加していますが、同Committeeでは各国の法改正や裁判例などのCountry Topicの他に、Special Topicとして仮想世界における模倣品の取り扱いなどがテーマとされ、現在の法制での解釈や今後の動向について議論を行いました。なお、各committeeにおいても生成AIや仮想世界に関するテーマが設けられ、この分野における関心の高さが伺えます。

6. おわりに

フライト変更からはじまった今年のAPAA年次総会も、充実した日々を送ることができました。2025年はマレーシア、2026年は香港、そして2027年には大阪での開催が予定されており、ホスト国として開催を今から楽しみにしています。

筆者紹介

遠藤 祐吾 (えんどう ゆうご)

1999年弁理士登録。2015年5月よりTMI総合法律事務所勤務。模倣品対策を含む国内外商標を取扱う。コーヒー焙煎にチャレンジ中。